

新潟市自転車利用環境計画

平成 31 年 3 月
新 潟 市

はじめに

本市においては、近年の環境問題や健康志向の高まりなどから、経済的で地球環境の負荷低減に効果が期待できる自転車の利用が全国的に見直されてきたこと、また、通勤等における自動車依存度の高さ、自転車利用者による歩行者や自転車との接触事故、路上駐輪や放置自転車等が社会問題となっていることなどを受け、市民に身近な乗り物である自転車の利用環境を整備し、「歩行者の安全確保」、「自転車の交通事故の削減」、「環境にやさしく、健康にも良い自転車利用の促進」を目的として、平成 22 年 3 月に、「新潟市自転車利用環境計画」を策定し、走行空間計画、駐輪計画、放置自転車対策、啓発活動計画の 4 つの柱を中心に、各関係機関が連携して自転車利用環境の向上に取り組んできました。

その後、自転車への注目が高まる一方で、交通事故全体における自転車事故の割合が増加していることから、平成 24 年 11 月に、国土交通省と警察庁が、自転車走行空間のネットワーク化や通行ルールの徹底などを進めるため、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」を策定するなど、自転車を取り巻く環境は大きく変化しました。

これらの背景を踏まえ、策定以来 3 年を経過した自転車利用環境計画の取り組みを検証し、現在の自転車を取り巻く環境への対応や、本市において平成 24 年 12 月に施行した、「新潟市公共交通及び自転車で移動しやすく快適に歩けるまちづくり条例」との整合を図りながら、施策の拡充、集約、重点化、評価指標の設定を行い、より実効性を高めるため、計画を一部修正し改訂版を平成 26 年 3 月に策定しました。

その後、前回の改訂から 4 年が経過し、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」の改定（平成 28 年 7 月）や自転車活用推進法の施行（平成 29 年 5 月）など、自転車を取り巻く環境は更に大きく変化してきています。

こうした最新の自転車動向を踏まえつつ、計画の進捗状況や目標の達成状況を評価し、継続的で実効性ある改善を図るため、計画を一部修正し改訂版を策定しました。

これに基づき、本市の自転車施策に取り組み、「歩行者、自転車、自動車が安全で安心して共存できる道路空間の構築」の実現を目指していきます。

目 次

第 1 章 計画策定の趣旨

| | |
|-----------------------|-----|
| (1) 計画策定の背景と目的 | 1-1 |
| (2) 計画修正の趣旨 | 1-2 |
| (3) 自転車利用環境計画の位置付け | 1-3 |
| (4) 自転車利用環境計画の区域と計画期間 | 1-4 |
| (5) 自転車利用のメリット・デメリット | 1-5 |

第 2 章 新潟市における自転車を取り巻く現状

| | |
|-----------------------------------|-----|
| (1) 人口推移 | 2-1 |
| (2) 健康寿命 | 2-2 |
| (3) 交通手段分担率 | 2-2 |
| (4) 新潟市 CO ₂ 排出量（運輸部門） | 2-4 |
| (5) 自転車事故 | 2-5 |

第 3 章 自転車利用環境計画の基本方針

| | |
|--------------------|-----|
| (1) 自転車利用環境計画のビジョン | 3-1 |
| (2) 自転車利用環境計画の基本方針 | 3-2 |

第 4 章 新潟市のこれまでの取り組みと課題

| | |
|----------------------------|------|
| (1) はしる～走行空間計画～の取り組み状況と課題 | 4-2 |
| (2) とめる～駐輪計画～の取り組み状況と課題 | 4-3 |
| (3) しくみ～放置自転車対策～の取り組み状況と課題 | 4-6 |
| (4) まもる～啓発活動計画～の取り組み状況と課題 | 4-9 |
| (5) 全体の取り組み状況と課題 | 4-13 |

第5章 課題を踏まえた取組方針

| | |
|---------------------------|-----|
| (1) これまでの取り組みと課題を踏まえた対応方針 | 5-1 |
| (2) 施策メニューの統合・集約化 | 5-2 |
| (3) 階層的（段階的）な自転車計画の進め方 | 5-4 |

第6章 施策メニューの展開

| | |
|-------------------|------|
| (1) はしる ～走行空間計画～ | 6-3 |
| (2) とめる ～駐輪計画～ | 6-16 |
| (3) しくみ ～放置自転車対策～ | 6-23 |
| (4) まもる ～啓発活動計画～ | 6-28 |

第7章 計画推進に向けた体制と方法

| | |
|---------------|-----|
| (1) 評価指標 | 7-1 |
| (2) 取り組み計画と体制 | 7-3 |
| (3) 計画の推進体制 | 7-6 |
| (4) 計画の評価 | 7-7 |

参考資料

| | |
|---------------------------------------|------|
| (1) 新潟市自転車利用環境計画策定委員会・新潟市自転車利用環境推進委員会 | 参-1 |
| (2) 新潟市自転車利用環境計画の策定経過 | 参-9 |
| (3) 自転車走行空間の整備予定路線 | 参-11 |
| (4) ネットワーク路線以外の取り扱いについて | 参-20 |
| (5) 自転車活用推進法の概要 | 参-21 |
| (6) 自転車活用推進計画と本計画の関係性 | 参-23 |
| (7) 用語解説集 | 参-28 |